

- 国営公園では、「都市公園制度制定150周年記念事業 事業実施方針」に基づき、令和5年1月以降、下記の記念事業実施を検討中。

■ 入園者に対する普及啓発

- ・150周年記念ロゴを印字した入園券の発行
- ・150周年記念ロゴを印字した公園スタッフの名刺や缶バッチの作成
- ・公園HPへの150周年記念ポータルサイトのバナー掲示 等

■ 既存イベント等に合わせた普及啓発

- ・公園が発行するイベントチラシ等への150周年記念ロゴの掲載
- ・「都市公園制度制定150周年記念」の冠を付けた既存イベントの実施
- ・公園の周年記念イベント等と合わせたパネル展示等
- ・既存コンクール等で「都市公園制度制定150周年記念」の特別賞の設定 等

■ 催しの実施

- ・150周年記念植樹
- ・150周年記念をあしらった花壇や芝生地上絵の設置
- ・150周年記念をモチーフとした既存施設のライトアップ 等

※上記以外の取組についても検討中

- 地方公共団体が管理する都市公園において、令和5年1月以降、下記のとおり「都市公園制度制定150周年」を記念した催しの実施等を検討中。

■催しの実施

- ・太政官布達公園シンポジウムの開催
- ・150周年記念植樹
- ・150周年記念をあしらった花壇の設置
- ・150周年記念をモチーフとしたライトアップ
- ・公園の無料開放やイベント等に伴う公園使用料を減免するキャンペーンの実施
- ・「都市公園制度制定150周年記念」の冠を付けたイベントの実施 等

■その他の普及啓発

- ・イベント期間中におけるパネル展示の実施
- ・公園が発行するイベントチラシ等への150周年記念ロゴの掲載
- ・既存コンクール等での「都市公園制度制定150周年記念」の特別賞の設定
- ・150周年記念ロゴを印字したポスター、缶バッジ、カード等の作成
- ・公園HPへの150周年記念ポータルサイトのバナー掲示 等

※上記以外の取組についても検討中